

選手・監督注意事項（案）

1. 2026年度公益財団法人日本陸上競技連盟規則および本大会申合せ事項による。
2. 選手招集について
 - (1) 選手招集所は、メインスタンド下室内走路に設ける。
 - (2) プログラム記載の招集開始時刻までに招集場所に集合すること。招集開始時刻より点呼を開始する。その時、競技者本人がアスリートビブス・スパイク等の確認を受けること。
 - (3) 招集完了時刻に遅れた者はその競技種目に出場できない。ただし、他の種目に出場して招集時刻に間に合わない場合は、1種目目の招集開始時刻までに競技者係に多項目同時出場届を提出し役員の指示に従うこと。なお、確認後は各自でスタート地点・競技場所へ移動すること。
 - (4) 混成競技の第1日目、第2日目の最初の競技種目については、競技日程記載の時刻とする。ただし、以降の競技種目は混成競技役員の指示に従い、混成控室に集合すること。混成控室は、本競技場の室内走路付近に設ける。
 - (5) 欠場をする場合は、招集完了時刻までに「欠場届」に必要事項を記入し、競技者係に提出すること。ただし、事前にわかっている場合は、「欠場届(団体用)」に記入の上、該当種目実施日の8:30まで上記と同場所に提出すること。
3. アスリートビブスについて
 - (1) アスリートビブスは選手登録時に配布されているものを、そのままの形でユニフォームの胸部と背部に着けること。ただし跳躍種目の選手は、胸部または背部のいずれか一方でよい。
 - (2) トラック競技に出場する選手は選手登録時に配布されている腰ナンバー標識をつけること。ただし、1500m以上の種目は招集場所においてある通し番号の腰ナンバー標識を着用すること。4×400mRの2~4走者は、招集時に置いてある通し番号の腰ナンバー標識を着用すること。ゴール後はゴール地点にある各番号のかごに腰ナンバー標識を戻すこと。
4. トラック競技での不正スタートは1回で失格とする。(TR16.8に準ずる)
5. イエローカードの取り扱いについては、TR16.7およびTR16.8に準ずる。
6. スパイクシューズのピンの長さは全天候舗装につき9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。ピンの数は11本以内とする。
7. シューズの靴底(ソール)の厚さについて

トラック種目、フィールド種目については20mm以下とする。ただし、競歩については40mm以下とする。投擲のサークル競技についてはその限りでは無い。
8. リレー競技について
 - (1) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいてもこの競技会のリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても出場するメンバーの少なくとも2名はリレーに申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2名以内に限り他の競技者と交代が可能。
 - (2) オーダーは、各ラウンドともプログラム添付のオーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに第4ゲート付近のスタンド下室内走路の競技者係に提出すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。
 - (3) リレーに出場するチームは、同一のユニフォームを着用すること。
9. 跳躍競技のバーの上げ方を次の通りとする。(コンディションにより変更することがある。)

第1位および北信越大会出場の見込戦は、棒高跳は5cm、走高跳は2cmの上げ下げにより行う。なお、棒高跳の参加者は競技開始前までにアップライトの申告書を競技者係に提出すること。その後、位置を変更したい場合は跳躍審判員に申し出ること。

種目	性別	練習		バーのあげ方								
走高跳	一男 高男	1.60	1.80	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.95	1.98	…
	混成男	1.35	1.60	1.40	1.43	1.46	1.49	1.52	1.55	1.58	1.61	…
	一女 高女	1.30	1.50	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.58	1.61	…	…
	混成女	1.10	1.30	1.15	1.18	1.21	1.24	1.27	1.30	1.33	…	…
棒高跳	一男	3.00	3.20	3.40	3.60	3.80	4.00	4.20	4.30	…	…	…
	一女 高女	1.60	2.80	1.60	1.80	2.00	2.20	2.40	2.60	2.70	…	…
	高男	2.20	3.00	2.40	2.60	2.80	3.00	3.20	3.30	3.40	…	…

10. フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。
 - (1) 跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側(走高跳では助走路内)に2カ所置くことができる。
 - (2) サークルから行う投てき競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。そのマーカーはサークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。マーカーは、それぞれの審判員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
11. フィールド競技において参加人数多数の場合、審判長の判断によりパスラインを設けることがある。男子三段跳は原則として12m板を使用するが、出場選手の最高記録やコンディション等により11m板とする場合がある。その場合1ピットでの実施となる(当日朝の顧問会議にて決定)。女子三段跳は9m板で実施する。
12. 5000mWは、35分以内に最終周回に入れない場合、タイムオーバーとなり失格とする。
13. スタート時のイエローカード(YC)について
 - (1) WA競技規則CR18.5の規定により、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、に違反があった競技者やリレーチームにYCを提示し警告を与える。この場合他の種目との合算は無く、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。
 - (2) 同一種目で2回のYCの提示を受けた競技者は、当該種目を失格とする。ただし、それ以後の他の種目の出場は可能である。YCを提示の累積は、当該種目のみに適用する。
14. プラスアルファの選出について
 - (1) 記録の上位者から順に選ぶ。ただし、1/100秒まで同じ記録の場合は、1/1000秒まで記録を出し、0.001秒以上の差があれば着差ありとして順位を決定する。
 - (2) 着差がないと判断された場合は、該当者を招集し抽選により決定する。
15. 予選がある場合、欠場により決勝ができる人数、チーム数になっても予選は実施する。
16. 助力について
競技中における助力は日本陸連競技規則TR6に従い規制される。これに抵触の場合は審判長から注意・勧告をするが、是正されない場合はその種目競技会から除外される場合がある。なお、スタンドからの映像器機等を吊り下げて見せる場合はコーチングエリアのみ認める。ただし、手すりを乗り越えたり、映像器機を投げたりするような危険な行為は禁止する。また、競技役員が危険と判断した場合は手渡しを禁止することがある。
17. 競技用具は、棒高跳用ポール以外、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。(北信越総体に準ずる)
18. 各自が使用したマーカーなどの用器具類は必ず指定の場所に後始末すること。
19. 各学校割り当ての補助員は監督の責任のもとで大会運営に協力すること。
20. 学校対抗について
 - (1) 男子および女子別の種目得点合計によって順位を決定する。
 - (2) 各種目得点は、1位8点・2位7点・3位6点・4位5点・5位4点・6位3点・7位2点・8位1点とする。
21. 表彰について
 - (1) 各種目の3位までの入賞者は、成績発表後に本部前で表彰を行うので表彰待機所(中央ホール)に集合し、競技役員の指示に従うこと。なお、次の種目等の参加や体調不良によりどうしても表彰式に参加できない場合は、表彰の係に申し出て、各学校で責任を持って代理を立てること。
 - (2) 男女総会は男女とも6位まで表彰する(同点の場合は上位入賞数の多い学校を上位とする)。
22. 北信越大会出場について
 - (1) 本大会は各種目6位(6名)までの入賞者は、北信越大会出場資格を得る。ただし、競歩は5名、男女の混成競技、女子三段跳・ハンマー投・棒高跳は4位までの入賞者4名までが資格を得る。
 - (2) 北信越大会出場者の決定については(6位以上の入賞者が6名を越えたとき)
 - ・トラック競技種目の場合は、6位同着の場合、該当者はすべて対象となる。
 - ・高さを競う競技の場合は、1位決定ルールを適用し、該当者の1回の追加試技で決定する。追加試技で決められない場合は繰り返す。
 - ・1位決定戦と北信越参加者決定戦が同種目で行われる場合は1位決定戦から行う。
23. 大会時の事故やけがについては、本競技場医務室にて応急処置のみ行う。
24. 肖像権侵害・不審者対応について
 - (1) 競技会場で選手の家族や学校関係者(生徒含む)がカメラ・ビデオ・携帯電話等の撮影機器を使用する際には、各学校から発行された撮影許可書を携帯する方のみ撮影ができる。なお、ネームホルダーや名札入れなどを使用し係員から見えるようにつけるようにすること。撮影許可書を身につけていても撮影禁止エリアでの撮影はできない。また、メインスタンド中央通路より前と芝生スタンドはスマホ、タブレットのみ撮影可能。ビデオカメラ、デジタルカメラ、一眼レフカメラなどはメインスタンド中央通路より上部のみ撮影可能とする。
 - (2) 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求められることがある。事案によっては警察に引き継ぐこともある。
 - (3) 報道等で撮影を行う場合は、必ず事前に受付をして、主催者が用意したビブスを着用すること。
 - (4) 観戦をしている中で、競技運営に重大な支障をきたすような発言やヘイトスピーチと取られる発言や看板等の掲示等があった場合、または他の観戦者に多大な迷惑を掛けていると判断した場合は退場を求める。
25. 応援について
 - (1) 競技に支障のあるような応援はしないこと
 - (2) 集団応援は芝スタンドでおこなうこと。その際フィールド協議に支障が出ないようにすること。
 - (3) フィールド協議については競技進行上トップ8決定まで手拍子応援を求めない。混成競技のフィールド種目も手拍子応援をもとめない

- (4) 横断幕・のぼり旗などの応援布はメインスタンド、芝スタンドともに最上段のみ許可する
- (5) ホームストレート延長線上の芝スタンドでのテント設営、横断幕、のぼり旗は禁止する。

26. その他

- (1) 係・役員以外の本部前の通行は禁止とする。ただし、競技役員誘導の下退場する場合は、その限りではない。
- (2) テント設営は、補助競技場のトラック周りやメイン競技場芝スタンド裏側など、周辺の通行に支障がない箇所に設置を認める。県営体育館との間の円芝生への設置は認めない。また、メインスタンドダックアウトについては、雷雨時や熱中症対策など共有のスペースとして使用するため、チームでの場所取りやテントの設営などの占有使用を禁止する。
- (3) メインスタンドでの立っての観戦、応援及びテント設営は禁止する。
- (4) 各フィールド種目実施場所での集団応援は禁止する。
- (5) 更衣室にシートを敷いての場所とりや独占は禁止する。また、更衣が終了次第すぐに退出すること。
- (6) 本大会は、衣類運搬を行わないので、本人が出走した地点へ戻ること。
- (7) 本競技場での練習は、競技開始30分までとする。それ以降は補助競技場を利用すること。ただし、投てき種目の練習（用具を持たずにターンや助走の練習は可）の補助競技場の使用は禁止とする。
- (8) 日傘の使用については、メインスタンド上段ブロック、芝生スタンドのみ可とする。跳躍種目等の踏切付近の上段ブロックでは日傘は注意して使用すること。補助競技場では雨天時以外は傘の使用を禁止する。雨天時に関しては通行や観戦、競技の妨げにならないようにすること。
- (9) 本競技場の室内走路は招集所、混成競技控室となっているため、ウォーミングアップ等では使用しない。
- (10) 競技場の開門は3日間を通じて6時30分とする。